

(公財) 日本水泳連盟所属競技者<担当医師へのお願い>

(この内容は2021年1月1日から2021年12月31日まで有効) Ver. 1

(公財) 日本水泳連盟アンチ・ドーピング委員会

ご担当医師におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃から(公財)日本水泳連盟所属の競技者をご診療いただき誠にありがとうございます。さて、本状持参の患者は、**ドーピング検査を受ける可能性のある競技者**であることから、以下の点をご考慮願います。JADAホームページ内の「医療関係の方へ → 患者さんがもし…アスリートだったら？」や(公財)日本水泳連盟ホームページ内の「(公財)日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」もご参照の上、必要に応じて「**薬剤師のためのアンチ・ドーピングガイドブック**」(インターネットからも入手可能、毎年6月頃更新されています)のご利用や、各都道府県の「**薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン**」、**「JADA 公認スポーツファーマシスト**」へご相談、もしくはインターネット上の「**Global DRO-JAPAN**」で医薬品名等をご入力いただき、ご確認いただくなどの方法でご対応の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

- ① ドーピング検査において、「世界アンチ・ドーピング規程2021年禁止表国際基準」の「禁止される物質と方法」の使用が明らかになると、それが**医学的に妥当なものであっても、競技者は失格および資格停止などの制裁を受ける**こととなります。「2021年禁止表国際基準」は日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページから入手可能です。
- ② 気管支喘息治療薬のベータ2作用薬であるサルブタモール、サルメテロール、ホルメテロール、ピランテロールの吸入は、**適正使用下**(例:吸入サルブタモールに関しては24時間で最大1600 μ g、いかなる用量から開始しても12時間で800 μ gを超えない、など)であればTUEの申請は必要ありません。しかしサルブタモール、サルメテロール、ホルメテロール、ピランテロールを除いた**他のベータ2作用薬の吸入使用**に関しては、競技者のレベルによりFINAやJADAへ**通常のTUEと気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書**の提出が必要です(JADAホームページ内の「医療関係の方へ」に詳細あります)。また、ベータ2作用薬の吸入以外の使用(**内服、点滴**など)に関しては従来通り全例TUE申請(競技レベルによっては、遡及的(後出し)TUE申請で可)が必要です。
- ③ 禁止物質を含まないことを前提に、静脈内注入および/又は静脈注射で、12時間あたり計100mlまでの量は使用可能です。しかし、それを超える場合、入院設備を有する医療機関での治療およびその受診過程(結果的に入院しなくても構わない)、外科手術、又は臨床検査のそれぞれの過程において正当に受ける場合は許可されますが、**無床診療所(入院設備のないクリニックなど)では禁止され、もし行なった場合は遡及的(後出し)TUE申請が必要**になります。
- ④ 利尿薬および隠蔽薬に含まれるマンニトールは基本的に静脈注射では禁止されています。しかし、解熱鎮痛で点滴使用されるアセトアミノフェン(アセリオ静注液)の添加剤としてマンニトールが含まれることがあります。添付文書通りに使用の場合(使用量が0.5g/kg未満の場合)はTUE申請の必要はありません。
- ⑤ アナフィラキシーショックに対するエピネフリンの皮下注射(エピペン等)の使用に関しては、医師からの処方であることが証明できる場合に限り、事前のTUE申請の必要はなく、実際に緊急事態で使用した場合に遡及的(後出し)TUE申請をすることで大丈夫です。
- ⑥ **使用可能な病院処方薬の例**を以下に示します。(下記以外にも使用可能な医薬品はたくさんあります)
 - <感冒薬類>PL配合顆粒、トランサミン、ムコダイン、アストミン、メジコン、リン酸コデイン、イソジンガーゲル、SPトローチ、等
 - <鎮痛薬>ロキソニン、ボルタレン、ロルカム、セレコックス、ハイベン、カロナール、ブルフェン、リリカ、トラムセット、等
 - <胃腸薬>ムコスタ、ガスター、パリエット、タケブロン、ネキシウム、アルサルミン、タガメット、ブスコパン、ナウゼリン、プリンペラン、ロベミン、タンニン酸アルブミン、ラックビー、ピオフェルミン、酸化マグネシウム、ブルゼノド、等
 - <抗アレルギー薬>ザジテン、アレジオン、アレグラ、アレロック、タリオン、オノン、インタール、シングレア、等
 - <抗菌薬>サワシリン、パンスポリン、セフゾン、フロモックス、クラリス、クラビット、ホスミシン、ネオオイスコチン、等
 - <気管支喘息治療薬>ベネトリン(吸入のみ可、**内服は不可**)、サルタノールインヘラー、フルタイド、アドエアディスカス、シムビコート、等
 - <その他>タミフル、フェロミア、メチコバル、トラベルミン、ミオナール、テルネリン、テオドール、プラノバル、チラーヂンS、メルカゾール、プロパジール、リンデロンVG軟膏(皮膚に限り使用可能)、ケナログ口腔用軟膏、等

- ⑦ 治療のために禁止物質を使用する必要がある場合は、**治療使用特例 (TUE) 申請書の記載**をお願いします。JADAホームページ内の「医療関係の方へ → 患者さんがもし…アスリートだったら? → 医師のためのTUE申請ガイドブック (記入例が記載されています) 等」や「(公財) 日本水泳連盟所属競技者<TUEガイド>」をご参照下さい。申請書式ご記入の際、競技者情報の一部、競技者の宣誓書以外の箇所は、**全て英語・英文**であることをご承知ください。また、**該当患者 (競技者) が国際的競技者レベルの場合、書類がFINA (国際水泳連盟) 用のものとなり、こちらは添付する検査結果 (重要部を翻訳併記で可)、詳細な医療情報も含めて全てが英語・英文記載**です。

「TUE申請時の参考情報」 JADAホームページ内にTUE申請の多い疾患別の、審査に必要な医療情報(例)の掲載があります。

	疾患名	審査に必要な医療情報(例) ^{※1}		
		病歴	許可されている治療薬で治療ができない理由	審査に必要な検査項目 等
1	Attention Deficit Hyperactivity Disorder(ADHD) (注意欠陥/多動性障害)	必須	必須	・診断時の心理検査 ・DSM-5によるコード表示と診療根拠記載 ・生育歴
2	アナフィラキシーショック (緊急使用の場合)	必須	必須	・アレルギー検査 ・過去の治療薬の使用状況 ・禁止物質の使用日
3	アレルギー性皮膚炎	必須	必須	・アレルギー検査 ・皮膚症状の画像(撮影日記載必須)
4	気管支喘息	必須	必須	・気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書 ^{※2} (気道可逆性試験、運動誘発性試験の結果) ・肺機能検査、フローボリュームカーブ
5	高血圧/低血圧	必須	必須	・診察所見 ・血液、尿検査 ・胸部レントゲン ・心電図 ・ヘッドアップティルト試験(起立性低血圧の場合)
6	糖尿病	必須	必須	・血糖値、HbA1cの検査結果や推移 ・抗GAD抗体検査(1型糖尿病) ・体重変化 ・尿検査
7	突発性難聴	必須	必須	・オーディオグラム
8	乳がん	必須	必須	・病理検査
9	関節リウマチ/ 全身性エリテマトーデス	必須	必須	・血液検査(抗体検査) ・疾患活動性スコア
10	成長ホルモン分泌不全症	必須	必須	・診断基準による診断、あるいは、小児慢性疾患の交付書 ・治療薬が適切な量であることの根拠 ・成長曲線

※1 検査結果の提出には指定の様式はありません。

※2 「気管支喘息治療に関するTUE申請のための情報提供書」 JADAホームページよりダウンロードの上、ご利用ください。

最後に、治療に際し使用した医薬品に関連して、使用薬品名、使用量、使用方法、医師の氏名と病院連絡先を競技者に伝えていただくよう宜しくお願いいたします。